

『Go To トラベルキャンペーン』申請についてのご案内

政府より発表されました『Go To トラベルキャンペーン』の申請手続きについて、お知らせします。

❖ 『Go To トラベルキャンペーン』事業の実施に伴い

- ① ご旅行者全員の検温 ② ご本人確認

上記2点が義務化されました。ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

❖ 7月22日のご利用以降、お客様ご自身で以下の申請を行っていただくこととなります。

申請については、お客様から直接『Go To キャンペーン』事務局へしていただきます。

(申請は郵送またはオンラインが予定されております。)

・申請に必要な書類は以下となります。

- ① 事後還付申請書 (様式は事務局ホームページをご確認ください)
- ② 支払内訳がわかる書類 (支払内訳書、支払内訳が記載された領収書 等)
- ③ 宿泊証明書 (氏名・宿泊日・宿泊人数が記載されているもの)
- ④ 口座確認書 ※旅行者本人名義の口座番号
- ⑤ 口座番号が確認できる書類 (通帳の写し、キャッシュカードの写し 等)

なお、上記①②③⑤は同一名義であることが必要です。

当ホテルでは② ③のご用意が可能です。

ご希望のお客様は、チェックイン時にフロントスタッフまでお申し付けください。

(②について、旅行者等を通じ事前に宿泊料金が支払われている場合、当ホテルでの発行はできません)

❖ 申請内容により、還付対象外となる場合もございます。還付の可否について、当ホテルではお答えいたしかねますので、下記キャンペーン事務局まで、直接お問い合わせください。

Go To トラベル事務局仮設コールセンター

受付時間：10:00～17:00

TEL：03-3548-0520 (土日祝は除く)

TEL：03-3548-0540 (7月21日～7月31日までの毎日)

※8月1日以降は別の電話番号となる予定です

観光庁 Go To トラベル事業関連情報サイト

https://www.mlit.go.jp/kankocho/page01_000637.html